

過誤納還付金の受領に関する委任状
(自動車税種別割、自動車税・軽自動車税環境性能割用)

年 月 日

総合振興局長
振興局長 様
北海道 札幌道税事務所長

委任者 (納税義務者)	住所 (所在地)	印 捨印 印鑑登録をしているものに限る。 法人の場合は代表者印
	氏名 (名称)	
	電話番号 (連絡先)	

私は、次の者を受任者（代理人）と定め、次の道税過誤納還付金の受領に関する権限を委任します。

税目・年度・期別	(税目)		(年度)	(期別)
	自動車税 種別割	自動車税・軽自動車税 環境性能割	年度	定期・証紙
自動車の登録番号	札幌	函館	(かな)	
	帯広	釧路		
納付日	年 月 日	室蘭	過誤納発生事由	抹消登録・重複納付 その他 ()
		苫小牧	過誤納発生日	年 月 日
		その他 ()		

受任者 (代理人)	住所 (所在地)	住所 (〒 -)		
	氏名 (名称)			
	電話番号 (連絡先)			
受任者の 受領口座 <small>※欄は、記載不要 (口座振替払を希望する場合)</small>	金融機関名 及び 支店名	銀行	本店(所)	
		信用金庫	支店(所)	
	※金融機関コード	※店舗コード	出張所	
	口座種別	普通 当座 その他 ()	口座番号	
	口座名義人(カタカナ)			

- 注意 1 委任者欄は、必ず委任者が自署し、印鑑登録の印（実印）を押印するとともに、委任者の印鑑登録証明書の原本（発行日から6月以内のもの）を添付してください。
なお、受付窓口で証明書の原本を提示した場合は、証明書の写しによる提出も可能です。
- 2 委任者（納税義務者）の住所（所在地）・氏名（名称）が移転・改姓などにより納税通知書の記載内容と異なる場合は、変更の事実が確認できる書類（住民票・戸籍抄本・登記事項証明書等）を添付してください。（写し可）
- 3 受領口座の金融機関がゆうちょ銀行の場合は、貯金通帳に記載されている他金融機関からの振込用の店名、預金種目及び口座番号を記載してください。
- 4 委任状に記載・押印等の漏れ・不備があった場合は、返却することがあります。
- 5 この委任状は、過誤納発生日の10日後までに、自動車の定置場を所管する総合振興局、振興局又は道税事務所に提出してください（提出先一覧をご参照ください）。
なお、提出期限以後に委任状が提出された場合は、委任者（納税義務者）に還付されることがあります。
- 6 委任状を提出された場合でも、委任者（納税義務者）に未納の徴収金があるときは、地方税法第17条の2第1項等の規定により、当該未納の徴収金に充当又は委託納付されるため、受任者に還付されないことがあります。

※ 受付印